

緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）への対応について

当社は、5月4日日本政府より発表された緊急事態宣言の延長措置、関係知事からの外出自粛等の要請に基づき3月1日、4月8日より継続している取組内容を一層強化し引き続き喫食者様、お取引先様、全従業員とそのご家族の安全を第一に考え事業継続を図って参ります。

【主な対策内容】

1. 給食提供現場以外のバックオフィス部門は最低限の機能を残し全員在宅勤務、公共交通機関利用禁止等の継続
2. 給食現場従事社員の公共交通機関の利用を極力回避、やむを得ず公共交通機関利用の際もソーシャルディスタンスが確保可能な時間帯、経路の場合の利用に限定
3. 緊急事態長期化に伴う従業員、関係者への精神的負担軽減施策（調理動画配信などの「応援プロジェクト」）取組の強化

尚、当社においては新入社員採用活動（会社説明会など）をTV会議システムを利用して継続しています。ご興味をお持ち頂ける方は当社コーポレートサイト採用活動よりお問合せ下さい。

以上

----- 以下、コロナウイルス対応に関する過去のお知らせ -----

2020年4月8日更新

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）への対応強化について

当社は、4月7日日本政府より発信された緊急事態宣言、関係知事からの外出自粛等の要請に基づきこれまでの取組内容を一層強化し喫食者様、お取引先様、全従業員とそのご家族の安全を第一に考え業務を推進して参ります。

【緊急事態宣言に伴う対策強化】

1. 給食提供現場以外のバックオフィス社員は最低限の機能を残し、全て在宅勤務にて対応
2. バックオフィス社員は出勤時公共交通機関を利用せず、給食提供現場社員出勤の際も公共交通機関を極力利用しない通勤体制の整備
3. お取引先様とのお打ち合わせの為の外出も不要不急の場合を除き原則見送り、TV会議システムでのお打ち合わせ実施

以上

新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）の対応について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、喫食者様、お取引先様、当社従業員とご家族の安全と健康を第一に考えると共に食事提供を必要とされるお客様に万全の体制でサービス提供継続を行える様、各種対策を行っております。

【主な対策内容】

1. 「感染症予防対策」（30秒手洗い・うがいの励行、マスクの着用、咳エチケット）
を食事提供現場のみならずバックオフィス/在宅勤務者含めての実施徹底
2. 万一の感染を早期把握すべく全従業員が日々の体温測定、健康状態報告を全従業員が実施、
少しでも懸念がある場合は即時出社停止
3. 不要不急の出張は国内、海外ともすべて禁止
4. 給食提供現場以外のバックオフィス社員は極力在宅勤務にての対応
5. 採用活動/社内会議/10人以上の商談などはTV会議システムを導入し業務を推進

以上